

第5回瑞穂町協働のまちづくり推進委員会

- 1 日 時 令和2年1月15日（水曜日） 19時00分から20時30分
- 2 場 所 けやき館 1階会議室
- 3 出席者 （委員）
石川かず子、井上祐輔、小松揚明、小山裕紀子、田中幸男、
中沢清、豆田和子
（事務局）
栗原康弘（地域課地域係長）、堂垣祐介（地域課地域係主任）
（欠席者）
石川淳
- 4 議 題 1 協働フォーラムについて
2 その他
- 5 配布資料 1 次第
2 協働フォーラムについて
3 協働フォーラムチラシ案
4 ゆめ応援ファンド助成 募集要項
- 6 議題1 協働フォーラムについて

協働フォーラムに関する説明について（資料1，2）

- ・事務局と正副委員長で、町内で活動している団体に声を掛けたところ、「子ども食堂ととろ」という団体に発表を快諾していただいたので、委員の方々にお諮りしたい。
- ・事務局も協働の概要やフォーラム開催の経緯・目的などを発表する。
- ・3月8日に企画展示室で行われているひな祭りが終了となり、その片付けが終わり次第、ブース準備ができるので、3月10日までに各委員が準備しておく。
- ・フォーラム構成について、事務局案を提示するので（資料1参照）、開始時間や発表の順番等を協議していただきたい。
- ・ブース展示について、企画展示室を借りられるので、ある程度、どこにどんなブースを出展するかイメージしておく。実際には、現場合合わせになってしまうが、どのくらいの規模で展示するか確認する。
- ・リハーサルは3月13日（金）に行いたいと考えているが、発表者及び司会者の都合により、変更可としたい。14日（土）は他のイベントが入っているため、ホールを使用できない。
- ・チラシを事務局で作成し、町施設などに掲示する予定。委員の方にも、配布の協力をお願いしたい。

- ・フォーラムの周知は、メール、ホームページ、フェイスブック、広報を予定している。広報3月号には、日時、場所、発表タイトル等を掲載します。その他の方法があれば、ご意見いただき、検討したいと考えています。
→福祉バスへの掲示（高齢者福祉課に相談する）

(豆田委員から質疑) 展示はいつから準備していいか、はっきり決まっているのか。また、企画展示室が空いていれば、12日から準備するということでも良いか。
(事務局回答) その時にならないと、いつから準備していいかはっきり分からない。また、この日から準備しなければいけないという決まりはなく、企画展示室が空き次第、委員の都合で準備を開始して構わない。

フォーラムに関する協議内容について

- ・子ども食堂の発表の可否について、協議した結果、全員賛成となった。「子ども食堂ととろ」は、月に1回日曜日に都営アパートの集会所で昼食時間帯に活動している。主な活動は昼食の提供で、子ども以外にも高齢者や外国人など、幅広い世代をターゲットにしている。将来的には、様々な世代の方に参加してもらい、宿題の手伝いや学習支援のような活動もしていきたいと考えている。ボランティアセンターみずほにボランティア登録をしていて、活動は約1年継続している状況である。
- ・小松委員の発表は、協働事例というものを取り除いて、協働とは何かということをお伝えしようと考えていて、そうなると発表の順番は1番が良い。
- ・中沢委員長は、協働がきっかけとなり、今も継続していて、二次的効果も出てきている。その部分をまとめとして話す予定であり、順番は最後でも良い。
- ・発表順は、事務局→小松委員→子ども食堂→井上委員→中沢委員長
- ・地域課を通した協働事例と、そうではなく他の担当課と直接協働した事例とを区別する必要があると思うので、司会者が発表前に説明を加える。
- ・一人当たりの発表時間は20分で決定。
- ・質問は、最後にまとめて行う。時間は10分。全ての発表を聞いた後に、質問するほうが色々な質問が出てくると考えられるため。また、個別具体的な質問については、ブースで対応することもできる。
- ・リハーサルは、3月13日（金）10時から12時に決定。発表者は事前に発表データ等を事務局に送る。
- ・ブースは各委員がどれくらい展示するのか、何を使いたいのかを事務局がまとめ、リスト化する必要がある。
- ・3月12日、13日でブースの準備をするので、その前までに事務局に使いたいものを連絡し、事務局がけやき館と調整する。14日、15日の公開を目標とし、企画展示室は扉を閉められるので、13日までは閉めておいて、完成した形で14日

から公開する。14日は企画展示室に少なくとも1人は待機し、ブース展示物の監視や翌日のフォーラムの案内等をする。14日の時間割り当て（誰がどの時間帯にいるか）は、決まっていない。

13日はリハーサルを行うので、発表者以外の方もブース準備で来ることは可能。

議題2 その他

ゆめ応援ファンド助成について

- ・助成金の紹介。応募団体は、ボランティア団体や市民活動団体であり、都内で活動していることが条件。単年度事業と継続事業という区分があり、単年度事業であれば限度額50万円。応募期間は1月31日までとなっていて、期限まで日数がないが、この助成金は毎年募集があるので、ぜひご活用いただければと思います。
- ・過去に中沢委員長がボランティアセンターみずほを通して申請し、この助成金を活用して道具を整備した。競争率が高めで、落選してしまうこともある。

次回委員会は令和2年3月4日19時から、庁舎会議室2-2で開催予定。